

## 第2章 —— 海洋研究所の活動の展開と柏キャンパスへの移転

## 2-1 | 海洋研究所の研究組織の充実

### 2-1-1

#### 海洋研究所研究部門の改組

海洋研究所は1962年4月に「海洋に関する基礎的研究」を行う全国共同利用研究所として東京大学に設置された。その後、当初の計画に沿って拡充し、1994年には16部門と2センターを擁する規模に至った。

本所は今までに3回の外部評価（1995年、2000年、2008年）を行ってきた。第1回外部評価では、研究組織について次のような指摘を受けた。

海洋研究所は発足以来、設立理念に照らして、重要な働きを果たしてきた。一方、海洋の研究が多様化し深化する中で現組織には種々の課題がある。その一つがさらなる拡充改組である。21世紀に向けて海洋科学の飛躍には、従来のように物理、気象、地質、地球物理、化学、生物、水産資源など海洋学の個々の専門領域の研究推進だけでなく、システム総合的な研究体制やプロジェクト研究を導入する必要がある。海洋研究所が学際的先端領域や緊急課題に取り組むためには、現在のキャンパス移転を含めて、改組拡充が不可欠といえよう。

その後の自己点検活動および第2回外部評価（2000年3月、本所の外部評価準備委員長：野崎義行教授）の結果を受けて、2000年4月に従来の16部門を6大部門に改組する計画を策定した。改組の意義は次の通りであった。

- ・大部門化により部門の定員にとらわれず、プロジェクトを中心として教官の流動性を高めることができる。新しい研究グループ組織で

海洋科学の先端・境界領域の研究を総合的に進め、以下のような研究成果が期待される。

- ・現在進行中の国際深海掘削計画（ODP）、海洋観測国際協同研究計画（GOOS）などの海洋関連の大型プロジェクトを強力に推進できる体制が整うばかりでなく、北太平洋における炭素収支やその生化学的循環など地球環境を考える上で基礎となる研究を海洋研究所の主導で推進することができる。
- ・衛星海洋学や海洋音響学あるいは数値シミュレーションやアシミレーションなど最新の技術と新しい人的資源に基づいた地球規模での海洋科学を発展することが可能になる。
- ・海洋という環境で約40億年かけて形成されてきた、海洋生物とその物理化学的あるいは生物的環境との多様な応答について、分子レベルから生態系のレベルまで統合された研究を推進することができる。
- ・生物分野と化学分野の密接な共同研究により、懸濁・コロイド・溶存有機物の動態を仲介として、生物活動とそれに伴う鉄などの微量元素やトリウムなどの天然放射性核種の動態の相互作用について総合的な研究を推進することができる。
- ・各分野との関係をもった学際的な研究により、高次栄養段階の資源生物までつながった海洋生態系の全体像について、統合的かつ定量的な解析を推進することができ、持続的な海洋資源の利用に関する指針が得られるようになる。

改組前後の部門の対応、および新部門の研究理念は以下の通りである。

#### ・海洋物理学部門

海洋の流れや大気海洋間の相互作用に関する物理現象や基礎過程について、観測に基づく定量的把握とメカニズムの解明を行う。

・海洋化学部門

化学的手法による海洋における生物を含む物質の特性の把握と、海洋を中心とした物質循環機構の解明を行う。

・海洋底科学部門

地質学的、地球物理学的、古海洋学的手法を用いて、海底堆積層や海洋地殻の形成と進化、プレートテクトニクス、地球内部の構造等の海洋底に関わる研究を行う。

・海洋生態系動態部門

海洋生態系における生物群集の多様な実態と海洋循環との関係を主に生物群集、個体のレベルで解明するとともに、それらをもとにして生物群集の進化と環境適応、生態系の機構を解明する。

・海洋生命科学部門

海洋生物の成長、生殖、行動、環境適応などのメカニズムを主に個体、器官、組織、細胞、分子のレベルで解明する。沿岸域の資源に関わる研究を行う資源計測グループを置き、海洋生

物資源部門との共同研究を実施する。

・海洋生物資源部門

海洋生物資源の持続的利用と管理・保全のために、その生物学的特性と数量変動機構ならびにそれに関わる環境動態の解明をはかる。

これら2000年4月設置の部門や分野は、以下の点を除くと、現在まで維持されている。

- ・海洋物理学部門は海洋変動力学分野を含む3分野に変更（2010年4月）
- ・海洋化学部門は大気海洋分析化学分野を含む3分野に変更（2010年4月）
- ・分子海洋科学分野は分子海洋生物学分野に名称変更（2010年4月）

また、新領域創成科学研究科環境学研究系の2006年4月改組で自然環境学専攻に海洋生物圏環境学分野が設置された。それに対応して、本所は所直轄の研究連携分野として生物圏環境学分野を2006年11月に設置した。海洋アライアンス [▶4-2-3 (3)] が雇用した特任教員が所属する分野として、海洋アライアンス連携分野を2009年3月に設置した。2010年4月、大気海洋研究所が発足した際、これら2分野は研究連携領域を構成することとなった。

2000年4月の改組における新旧部門の対応関係

旧部門 2000年3月	新部門 2000年4月	新分野 2000年4月
海洋物理	海洋物理学	海洋大循環
海洋気象		海洋大気力学
海洋無機化学	海洋化学	海洋無機化学
海洋生化学		生元素動態
海底堆積	海洋底科学	海洋底地質学
海底物理		海洋底地球物理学
大洋底構造地質		海洋底テクトニクス
プランクトン	海洋生態系動態	浮遊生物
海洋微生物		微生物
海洋生物生態		底生生物
海洋生物生理	海洋生命科学	生理学
海洋分子生物学		分子海洋科学
漁業測定		行動生態計測
資源環境	海洋生物資源	環境動態
資源解析		資源解析
資源生物		資源生態

## 2-1-2

### 大槌臨海研究センターから国際沿岸海洋研究センターへの改組

大槌臨海研究センター（以下、大槌センター）は海洋研究所の附属施設として1973年4月に岩手県大槌町に設置され、沿岸の物理学、化学、地学、生物学、水産学とそれらの境界領域を総合的に研究し、全国共同利用施設として沿岸海洋学の研究拠点の役割を担った。

大槌センターにおける環境研究は国内外に注目され、岩手県－国際連合大学－本所による海洋環境国際共同研究事業（1998～2006年）へと発展し

た。この事業は大学、地方自治体、国際機関が共同して海洋環境問題に取り組むユニークなものであった。大槌センターはこの事業の中核的組織として三陸沿岸域をモデル水域とした海洋環境研究を活発に展開するとともに国際ワークショップ「海洋環境」を1998年10月、2000年12月、2001年10月の3回にわたって大槌町や釜石市で開催した。3回の国際ワークショップにはアジアや南太平洋の13カ国から合計40名の研究者が参加した。さらに2002年7月には15カ国から約30名の研究者を招聘して国際会議「人間と海——沿岸環境の保全」を大槌町と盛岡市で開催した。

大槌センターの共同利用研究の実績 [➡資料2-2-2-1, 2-2-2-2] と海洋環境研究を中心とする国際的活動は高く評価され、設立30周年を迎えた2003年4月には国際沿岸海洋研究センターへの改組拡充が認められた。それまでの教授1, 助教4という限られた教員構成から沿岸生態分野(教授1, 助教授1, 助手1), 沿岸保全分野(教授1, 助教授1, 助手1), 地域連携分野(国内客員教員1, 外国人客員教員1)の3分野, 6名の教員(客員教員を除く)から構成されることになった。「沿岸生態分野」は沿岸域の環境特性や海洋生物の生態特性, 「沿岸保全分野」は沿岸域の海洋汚染をはじめ, 海洋生物の生活史や行動, 沿岸域の物質循環などの研究, 「地域連携分野」は沿岸環境に関する諸問題について国内外の研究機関と連携し共同研究を実施するとともに国際的ネットワークを通じた情報交換, あるいは政策決定者や地域住民との連携による問題解決への取り組みを行うことをミッションとし, いずれの分野もそれぞれ国際共同研究拠点として, ますます複雑化している沿岸海洋学を主導する役割を担った。

## 2-1-3 海洋科学国際共同研究 センターの設置

海洋研究所は創立以来, 数多くの国際共同研究に日本の海洋コミュニティを牽引する立場で参画してきた。大型化・国際化する海洋科学研究に対応するため, 1994年6月に本所の国際活動を担う場として海洋科学国際共同研究センター(以下, 国際センター)を設立した。国際センターは企画情報分野(教授1, 助教授2)と研究協力分野(教授1, 助教授1)から構成された。

国際センターは国外の優れた研究者を毎年, 外国人客員教員として招聘するための窓口となること, 共同利用研究所として所内・国内研究者の国際共同研究の萌芽を支援すること, 本所と外国研究機関との学術交流協定の締結の窓口となること, 海洋科学に関わる国際組織に参加すること, 各種国際研究プロジェクトを研究面から推進・支援することをミッションとした。

国際センターは政府間組織であるUNESCO/政府間海洋学委員会(IOC)をはじめ, 非政府間組織である国際科学会議(ICSU)の海洋に関するプロジェクト, 統合国際深海掘削計画(IODP)など, 海洋科学に関わる大型国際研究プロジェクトに関わってきた。また, 日本学術振興会(JSPS)のアジア諸国を対象とした2国間あるいは多国間研究交流を主導してきた。

さらに国際的な海洋関係の機関や委員会などに日本から適任者を推薦し, 委員会活動を積極的に支持するなど, 日本の国際的研究水準や立場を高めてきた。国内においては国際的視野に立って活躍できる海洋研究者を育成し, 国外においては日本の研究者と連携できる研究者ネットワークを形成してきた。国際センター教員は東南アジアやインド, 中国などにおいて集中講義やセミナーも積極的に行ってきた。その結果, わが国で海洋科学に

関する学位取得やポストクを希望する外国人学生が増加し、外国人若手研究者の育成が進んだ。

## 2-1-4

### 海洋環境研究センターの設置と先端海洋システム研究センターへの改組

海洋環境研究センター（以下、環境センター）は、2000年4月の海洋研究所の研究部門改組〔→2-1-1〕とともに、10年時限で設置された。海洋環境は学際的に取り組むべき複合過程に支配されており、従来の専門個別研究を追究する研究部門だけで取り組むのでは不十分であるとの認識が環境センター設置の背景であった。研究部門との密接な連携のもと、海洋環境における国際共同研究におけるコアとして機能し、本所がそれまでに行ってきた海洋物理、海洋化学の基礎研究に立脚しながら、それぞれの学問領域を横断的に統合した新たな研究分野を開拓することをミッションとした。

環境センターは地球環境における海洋の役割に関して、主に海水の物理的循環とそこに含まれる化学物質の動態を解析することに焦点をあてた研究を行っていた。しかし、海洋における地球環境には生物活動も大きく寄与しており、地球環境の長期的・短期的な変動によって海洋生態系と生物多様性も大きく変化する。このため、これらの学問領域を含めて幅広い学際研究を推進することが望まれていた。白鳳丸・淡青丸が海洋研究開発機構に移管された2004年度に総長裁量により6年の時限で4名の教員ポストが措置された。これを契機として、環境センターを発展的に改組し、2004年4月に先端海洋システム研究センター（以下、先端センター）が発足した。

先端センターは、海洋システム計測分野と海洋システム解析分野の2分野からなった。海洋システム計測分野は環境センターからの配置換えの教員により構成され、高精度・高細密度の先端計測

技法を開発して、「新しい観測技術と分析手法による海洋循環と物質循環の解明」を目指した。総長裁量ポストによって新設された海洋システム解析分野は、「先端的な解析法による海洋生物の進化・多様性と海洋環境変動との相互作用の解明」を目指した。そして、海洋の物理学・化学・地学・生物学など様々な学問分野の教員がそれぞれの専門性を伸ばしつつ、最先端の海洋科学を学際的に展開することにより、海洋全体を1つのシステムとして理解することで海洋科学の学際的フロンティア研究を創成することをセンター全体の目標とした。

本所が移転を予定していたため、先端センターの設置に際して建物の増築などの処置がとられることはほとんどなく、既存の部屋が転用された。やむを得ない事情とはいえ、所内に部屋が分散して使いづらいこと、構成員の数に対して十分な面積が確保されていないことなど、教員はもとより学生にとっても十分な研究環境とはいえなかった。しかし、そのような環境でも先端センター構成員の活動は活発で、特に大型の実験装置である二次イオン質量分析計NanoSIMSが設置され、共同利用施設として積極的に活用された。これは数ミクロンからサブミクロンの微小領域を分析するための装置で、微量元素の同位体分析とイメージングを高感度かつ高質量分解能、および高空間分解能で行うことができた。海洋古環境の復元の研究に用いられるほか、隕石や生体試料まで幅広い試料を扱った。本所の教員や大学院生に加えて、外来研究員など国内外からの利用も多かった。

2007年10月に中間外部評価が実施された。先端センターは6年という時限付きの組織であり、専任教員の半数は着任してまだ3年にも満たないにもかかわらず、先端センターの研究活動が世界的に見ても大変すぐれているとの評価を得た。総長裁量ポストの任期が終了した2009年度末をもって先端センターはその役目を終え、海洋システム計測分野の教員（環境センター時代からの教員）は、新設された海洋物理学部門海洋変動力学分野および海洋化学部門大気海洋分析化学分野に配置換えとなった。先端センターの、地球環境の変動を総合的・先端的に探求しようとした精神は、

2010年度発足の地球表層圏変動研究センターに 受け継がれている。

## 2-2 | 新領域創成科学研究科への参画

新領域創成科学研究科は、全部局の協力のもと、1998年4月に新設された研究科である。既存の学問領域から派生する未開拓領域を研究教育の対象とし、「知の冒険」と「学融合」を基本理念としている。同研究科には3つの研究系(基盤科学, 生命科学, 環境学)がある。このうち、大気海洋研究所と関係の深い環境学研究系は1999年4月に設置された。この研究系は環境学の1専攻からなり、自然環境, 環境システム, 人間人工環境, 社会文化環境, 国際環境協力の5コースにより構成されていた。設立時の経緯から環境学は1専攻となったが、学内的には各コースが他の研究科の専攻に相当するものとして運営されることになった。

海洋研究所は、学際領域である海洋学の横断型展開を目指して同研究科に参画した。2001年4月、自然環境コース内に21名の本所教員よりなる海洋環境サブコースが設置された。このサブコースは海洋物理・海洋底環境学, 海洋生態系・環境化学, 海洋生命系・生物資源環境学の3研究協力分野からなり、海洋研究所のカバーする5つの専門領域(物理, 化学, 生物, 地学, 生物資源)のすべてを含んでいた。本所はより積極的に大学院教育に取り組むことになった。

2006年4月に環境学研究系の改組が行われ、各コースは専攻(計5専攻)になった。海洋環境サブコースは海洋環境学コースとなり、陸域環境学コースとともに自然環境学専攻を立ち上げた。この改組にあたり、海洋研究所教員4名(川幡穂高教授, 芦寿一郎助教授, 白木原國雄教授, 木村伸吾助教授)は本研究科の協力講座教員から基幹講座教員に転換され、海洋環境学コースは地球海洋環境学, 海洋資源環境学, 海洋生物圏環境学の3つの基幹分野, 海洋環境動態学, 海洋物質循環学,

海洋生命環境学の3つの研究協力分野で成り立つことになった。

この改組に関わる準備として、本所は2005年に新領域海洋環境コース設置委員会(新領域委員会)と新領域実務ワーキンググループを所内に設置した。自然環境学専攻管理運営教育業務検討ワーキンググループを通じて陸域環境コース教員と打ち合わせを続けた。概算要求の結果、特別教育研究経費として2006年度に42,100千円が採択された。これらを踏まえて以下の基本方針が決定された。

- a. 海洋環境学コースの基幹講座教員4名はひきつづき海洋研究所を本務地とし、ここで教育研究を行う。
- b. 海洋環境学コース基幹講座助手1名を採用する。したがって基幹講座教員を計5名とする。
- c. 海洋研究所に新領域関連の事務を担当する事務職員を確保する。
- d. 海洋環境学コース所属の大学院学生は海洋研究所で学生生活を送る。
- e. 海洋環境学コースの講義は海洋研究所で開講する。
- f. 遠隔講義システムを海洋研究所に設置して、柏キャンパスでの新領域講義を海洋研究所で受講できるようにする。

この基本方針のもと、2006年4月に助手として北川貴士が、事務スタッフとして渡辺由紀子が採用された。改組に伴い教授1名の純増が認められた。これより木村助教授は2006年11月に教授に昇任し、小松幸生を2008年4月に後任の准教授に迎えた。このように基幹講座教員定員は6名となった。本所は、海洋環境学コースの講義のため

に中野キャンパス A 棟1階を改造し、大講義室を新設した。また、A 棟1階110号室を新領域事務局の部屋として割り当てた。海洋環境を統合的に理解させることを意図したカリキュラムについても熱心に検討した。海洋環境臨海実習(大槌実習)として、国際沿岸海洋研究センターを基地として大槌湾での海洋観測・調査・実験を行うことを計画した。現在、海洋環境臨海実習は同センターの重要な教育活動の1つとなっている。

2007年、本所准教授(海洋環境学コース協力講座教員)による自然環境学専攻入試問題の漏洩が発覚した。2008年4月、東京大学は当該准教授に対して懲戒解雇の処分、当時の専攻長に対して減給の処分を行った。漏洩の原因として、漏洩に対する本人の認識が不十分であったことなど個人の資質に関するもののみならず、組織的な問題点も指摘された。本所は新たに採用した教員の多くを同専攻の協力講座教員としてきた。このために、

基幹教員数に対して協力・兼任教員の数がかなり多くなってきた。また、専攻運営や教育への理解や貢献の低い協力・兼任教員が少なからず存在したために、風通しの悪い、お互いの顔が見えにくい組織となっていた。この状況を改善するために、本所は海洋環境学コースの組織の見直し(縮小)を行った。見直しにあたり、本所教員に大学院生受け入れという教育上の権利とともに専攻運営に対する義務を果たす必要がある意識を高めることを意図して、海洋環境学コースに残る教員には専攻運営に積極的に協力する書面の提出を義務づけた。

2010年4月、大気海洋研究所として柏キャンパスに移転してから、海洋環境学コースの教職員・学生が抱えていた柏・中野キャンパス間移動の不便は解消した。自然環境学専攻コースゼミや各種イベントは大気海洋研究所でも行われるようになり、専攻運営の一体化が進んだ。

## 2-3 | 国立大学法人化にともなう組織・運営体制の変化

1990年代末から、主として政府の行財政改革の一環として国立大学の在り方の見直しが始まり、様々な議論を経て2003年7月に「国立大学法人法」が成立した。これに基づき、2004年4月に文部科学省の内部組織だった国立大学全87校のそれぞれに法人格が付与された。学長については、大学が独自に選んだ人を文部科学大臣が任命するという、これまでと大きく変わらない大学の自主性・自律性に配慮した仕組みが維持される一方、個々の国立大学法人は6年ごとに中期目標・中期計画を策定し、文部科学大臣によってこれらの制定・認可を受けるとともに、達成度の評価を受けることになった。また教職員は国家公務員ではなくなり、文部科学省共済組合への加入などは継続されるものの、労働基準法等に基づいて各国立大学法人が定める就業規則のもとに日々の仕事をするこ

ととなった。すなわち、文部科学省の末端組織の一員であった個々の教職員は、大学全体としては学長、そして各部局においては部局長のもとで仕事をするという、一元的でわかりやすい組織体制となった。

法人格を得て自主性・自律性を高めることは、わが国の国立大学にとって19世紀末以来の課題でもあったが、一方、この法人化に向けての議論が主として行財政改革の視点から開始されたため、この法人化は複雑な性格を持つことになり、制度的には、独立行政法人制度の枠組みを利用しながらも、大学向けにやや独自性を持つものとなった。いずれにしても、明治時代に国立大学の制度ができて以来、制度上、最大の変化がもたらされた。

大学の自主性・自律性という点では、例えば、

それ以前は研究科、研究所、専攻、部門などの組織の変更は、名称の変更も含めて、省令の改正が必要で、文部科学省に要求し、総務省、財務省などとの調整の末に認可されてはじめて実現できるものであったが、そのような縛りがなくなった。また、経費の用途についても、大学、それに附置する研究所や研究センターの裁量の余地が大きくなった。

他方、行財政改革としての側面を持つという点では、毎年政府から交付される運営費交付金に前年度比1%削減という効率化係数が継続的に適用され、次第に財政的な困難が増大した。これは大学の財務における困難にとどまらなかった。この削減圧は人件費にもかかるため、大学として、採用が可能な教職員数の枠を縮め続けざるを得なくなった。本学では、法人化の際に、それまでの定員をも考慮して各部局の採用可能数を設定し、これを毎年減じていくことにした。このため、教職員の数が着実に減っていくこととなった。しかも国家財政の悪化を背景に、新規の概算要求による組織拡充の可能性も急速に小さくなった。したがって、こうした継続的な削減圧のもとで、東京大学としても、また海洋研究所や気候システム研究センターとしても、社会の要請に十分応え得る規模の組織と活動を維持・発展させるために、様々な独自の工夫や努力を迫られることになった。

こうしたこと以外にも、法人化を機に海洋研究所には様々な変化がもたらされた。なかでも学術研究船白鳳丸と淡青丸および両船の船舶職員の海洋科学技術センター（現海洋研究開発機構）への移管はきわめて大きなできごとであった[➡2-4]。本学や本所が望んだわけではない本件にどう対応するかについては、小池勲夫所長を中心に教授会等で真剣な議論が積み重ねられたが、国

からの強い要請を最終的には受け入れざるを得なかった。この大きな研究施設である研究船2隻とそれを運用する職員60名以上の割譲は、本所にとって半身をもがれるようなものであり、その受け入れはまさに苦渋に満ちた決断であった。これこそ、国立大学法人化が行財政改革の一環でもあったことを示す事例のひとつであろう。しかも、この年度には、国立大学法人体制への切り換え期ということで、概算要求が受け入れられず、このような大きな変化に組織的対応を行うことは困難であった。そこで、学内措置として6年の時限付きの総長裁量ポスト（教授1、助教授2、助手1）の配置を受け、海洋環境研究センターを改組して先端海洋システム研究センターを設置して、新たな事態への対応の一助とすることになった[➡2-1-4]。また、観測機器管理室を観測研究企画室に改組・拡充し、航海日数が増加した移管後の白鳳丸・淡青丸の全国共同利用の運営を引き続きしっかりと支えることに努めた[➡2-4]。

法人化の影響はさらに広い範囲に及んだ。例えば、中野キャンパスにあった海洋研究所がひとつの事業所という扱いになったなどということも、われわれに新たな経験をもたらした。まず、所長はその事業所の責任者となり、そこでの安全衛生管理など数多くの事柄についての全責任を負うこととなった。このことに関連して多くの仕事が新たに教職員の肩にかかってくるようになったため、研究所の管理運営体制にも工夫がなされた。ひとつには副所長の設置である。それまで所長の補佐を2名の所長補佐が行っていたが、副所長を正式に置くことができるようになったことを受け、これを置いてより多忙となった所長のサポート態勢を強化することになった。

## 2-4 | 学術研究船の移管

### 2-4-1

#### 移管の経緯

(2001年12月～2004年4月)

海洋研究所が全国共同利用施設として管理・運用していた白鳳丸・淡青丸の移管は、2001年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」を端緒とする。同計画の中で、文部科学省（以下、文科省）所管の認可法人であった海洋科学技術センターは、本所などが実施している研究・観測調査を本所との密接な連携・協力のもとに支援し、業務の重複を排除すること、国立大学の改革の動向を踏まえて関連する大学共同利用機関等との統合の方向で見直すことが求められた（<http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/tokusyu/gourika/ninka12.html>）。これを受けて文科省は本所と海洋科学技術センターの連携を模索したが、本所は同意せず、調整は不調のまま推移した。

2002年3月以降、文科省は、本所所属の両船およびその乗組員を海洋科学技術センター改組により設置される新法人（現、海洋研究開発機構）に移管・移籍することにより上記の要請に対応する方針をとった。本所や海洋の研究・教育コミュニティにとって必須かつシンボリックな研究施設である研究船を手放すことに対して、本所は最終的には容認という苦渋の決断をした。当初、本所は反対の方針をとり、コミュニティからは移管を容認できないとの声明が出された。一方、法人化後、大学としても財政的な厳しさが予想される中、代船の建造、乗組員の処遇、年間300日運航および全国共同利用施設として研究者の意見を反映した運航体制などに関わる条件が満たされれば、移管

やむなしとの判断に傾いていった。以下に移管の経緯の詳細を記す。

2002年7月、文科省研究振興局長と研究開発局長が来学し、佐々木毅総長に対し文科省の考え方を説明して協力を依頼した。その要点は以下の通りである。

- ・国立大学の法人化後における予算措置等を展望すれば、代船の建造を含めてその維持管理に多額の経費を要する研究船を単独の大学において運用していくことは困難が予想されるため、研究船を安定的、効率的に運用するための体制づくりが必要である。そのため、大学と新法人との連携協力に基づく研究船の新たな管理・運航体制を構築したい。新体制では、研究者の発意に基づいた研究船の運航を確保しつつ、研究船の維持管理、研究支援要員の充実、船員の雇用、将来の代船措置等について、必要な財源措置を含めて、新法人に行わせることを予定している。
- ・淡青丸・白鳳丸を新法人に所属させる。新法人は既設の研究船・観測船の管理・運航と併せて、わが国の海洋研究・教育のためにこれらの船舶を運航する。
- ・移管された研究船は、従来からの要望であった年間300日程度を目標とした運航を確保する。
- ・淡青丸・白鳳丸の代船は新法人において建造する。
- ・本所に所属する海事職職員については、研究船の移管とともに全員を新法人において継続的に雇用する。

これに対して、同年8月、本学は閣議決定により海洋科学技術センターの「廃止・統合見直し」の方針が出された原因、新法人の将来像、研究船の予算措置に関する文科省の見解、研究船の管理・運航において研究者の自主性・自律性を尊

重・確保していくための新法人の運営組織・意思決定システムの具体案が不明確であると返答した。

同年9月、海洋地球課長と白鳳丸および淡青丸乗組員との意見交換を行った。

同年10月、本学から文科省に「海洋研究所の見解、追加質問ならびに要求事項」、「白鳳丸、淡青丸の要求書」を提出した。学術機関課長および海洋地球課長と本所教授会構成員との意見交換を行った。同月末、両船は移管やむなしの結論を出した。

同年11月、本所教授会は条件付きで研究船移管やむなしの結論に至った。本学は研究船の移管に条件付きで協力する旨の文書を文科省に提出した。

2003年3月、研究振興局長、研究開発局長は佐々木総長へ合意事項の確認と実施への協力依頼文書を提出した。

2004年4月、佐々木総長と海洋研究開発機構(2004年4月発足の新法人、以下、機構)加藤康宏理事長の間で「学術研究船の移管に関する協定書」(およびこれに添付の「覚書」)が締結され、両船は移管された。

#### 「学術研究船の移管に関する協定書」

- ・海洋研究所は研究者の乗船に関する諸手続きおよび観測の企画に関する業務を行う。また、乗船研究者の成果を取りまとめ、運航計画を含む全国共同利用研究について評価を受ける。
- ・機構は策定された運航計画に基づき航海を安全に配慮し実施するとともに、研究船の管理、維持および観測の整備・更新ならびに観測支援員の派遣等の研究支援を行う。
- ・研究成果は全国共同利用研究の精神から、原則的に乗船研究者の所属する大学・研究機関等に帰属する。
- ・学術研究船の円滑な運航の実施のために、海洋研究所と機構は文科省の参加を得て学術研究船運航連絡協議会を設置する。
- ・この協定の条項の解釈について疑義が生じたとき、この協定に定めのない事項が生じたとき、またはこの協定を変更しようとするときは、東京大学および機構は協議して解決する

ものとする。

#### 「覚書」

- ・機構はこれまでの協議の内容をふまえ、年間300日の運航を目標とし、十分な予算措置等に務める。海洋研究所は研究者に係わる共同利用研究費の予算措置に努める。
- ・淡青丸および白鳳丸の代船は、機構において建造する。またその仕様に関しては海洋研究所に置かれた研究船共同利用運営委員会で審議する。
- ・学術研究船のシンボルマークに関しては、現状のままとし、代船においては、同委員会でこれを検討する。
- ・東京大学から機構に移管された職員定数は63名であり、学術研究船の運航に関する職員数の管理はこの定数を基礎とする。
- ・乗組員に欠員が生じた場合は、速やかに欠員を補充する。
- ・乗組員の処遇等に関することについては、学術研究船の移管に伴う文科省と東京大学の交換文書等で確認された事項を尊重することとする。

この間、海洋の研究・教育コミュニティはこの問題を重視し、日本学術会議の海洋科学研究連絡委員会や日本海洋学会の評議員会は、全国海洋科学者の大勢の意見として、この度の研究船移管は容認できない旨の声明を文部科学大臣に提出した。また、日本学術会議海洋科学研究連絡委員会、同会議海洋物理学研究連絡委員会、日本海洋学会、日本水産海洋学会の委員長・会長は2002年9月20日に文部科学大臣に提言を行った。以下はその要点である。

- ・今回の研究船移管の申し入れは、私達全国の海洋科学者にとってきわめて唐突で理解しがたい。海洋科学技術センターが今日まで海洋関連の科学の発展に貢献してきたことは評価するが、これまでの活動は、学会や学術会議に代表される海洋科学の広範な研究コミュニティとの意思の疎通が十分に図られることなく行われてきた。
- ・大学と全く異なるトップダウンの運営方式を

採る機関が、大学における研究・教育の支援を的確に行うことができるとはにわかに信じがたい。

- ・ 次の3点が研究船移管の前提として満たされる必要がある。(1) 新法人は、特定分野の研究に集中することなく物理・化学・生物・地学など海洋科学全般における研究・開発をカバーする組織にするとともに、個々の大学では行えないような業務にも力を注ぐ。また、運営の中枢には海洋科学に高度な識見を有する者をあて、理事の過半は海洋科学者とする。(2) 白鳳丸と淡青丸の航海日数のすべてを海洋科学者の発意と自主性に基づく研究活動に割り当てる。また、文科省は、年間300日の運航、新法人による代船建造など、2002年7月26日付け文書の内容を完全に履行する。(3) 研究船、練習船および海洋科学の研究教育のあり方を検討するために、全国の海洋科学の研究者と教育者を主体にした委員会を設置する。

## 2-4-2 運航体制 (2004年4月～)

このような経緯を経て2004年4月、本所の全国共同利用の施設として運航されていた白鳳丸・淡青丸は2004年度から乗組員とともに機構に移管され、本所と機構との共同での新しい運航体制のもとで、年間300日の研究航海を実施することになった。新体制の骨子は以下の通りである。

共同利用の形態：本所は単独あるいは研究グループでの利用申込を受けて、審査した後、採択された研究課題による研究航海の組織（観測機器の貸し出し、船上での技術支援、旅費支給など）およびその成果の取りまとめに中心的役割を果たす。

す。

業務の分担：研究船の運航計画においては海洋科学における全国共同利用研究所である本所が全国の大学などの海洋研究者の意見を集約して運航計画を策定し、機構はそれを尊重して運航の責任にあたる。また、両船の運航日数を300日位まで拡大し、研究支援に関しても最大限配慮し、さらに淡青丸に関しては文科省が責任を持って代船建造にあたる。

このような合意を受けて、本所は、外部の委員と所内の委員で構成される共同利用運営委員会を廃止して、新たに研究船の運営のための研究船共同利用運営委員会を設置し、その中の運航部会で全国の海洋研究者の意思を反映した研究計画にもとづく研究船の運航計画を策定することになった。白鳳丸では3カ年計画とそれにもとづく各年の具体的な運航計画、淡青丸に関しては各年の具体的な研究・運航計画をここで策定することとした。研究船の共同利用で使用される観測機器の保守管理、船上での研究支援、連絡調整等の業務については1967年6月より観測機器検査室（1972年から観測機器管理室）が担当してきたが、両船の航海日数の大幅な増加に対応するため、2004年2月に観測機器管理室を拡充し、観測研究企画室に改組した。本室には観測機器の管理と船上での研究支援を担当する技術班、研究航海の総合的企画を任務とする企画班、研究船で得られたデータの管理と貸し出しや情報発信を行う管理班が設けられ、共同利用の事務的な面を支援する事務局とともに共同利用による研究船運航全体を支援する体制を作った。さらに、2010年には大気海洋研究所の発足にともない、本室の業務は新たに設置された共同利用共同研究推進センター（→3-2-5）の研究航海企画センターと観測研究推進室に継承・拡充された。

しかし、本学と機構とで交わした「覚書」については、以下に示すように、必ずしも実行されているとは言いがたい部分もある。

- ・ 運航日数は、油価の高騰などの事情も絡んで次第に減少し、例えば2012年度の航海日数

として機構から提示されたのは淡青丸・白鳳丸それぞれ270日、250日であった。

- ・船員は適切に補充されることなく減少している。

国の財政が逼迫して機構への予算も減っている

ものの、緊縮的な国家財政事情は移管前から双方の認識となっていた。それによって生じる共同利用・共同研究航海への影響を最小限にする努力が今後も必要とされている。

## 2-5 | 大学院教育上の問題と対応

2008年4月、本所准教授（新領域創成科学研究科自然環境学専攻協力講座教員）が2005年8月の同専攻入試において入試問題を漏洩したことにより懲戒解雇処分を受けた。監督者責任として、元専攻長は減給、元研究科長と元研究系長は訓告、研究科長と本所所長は文書嚴重注意の処分を受けた。総長、教育担当理事および元教育担当理事は給与の一部を自主返納した。本所は、この事件が発覚した後、専攻、研究系、研究科、本学本部と連絡をとりあい、事実調査に取り組むとともに、今後の対策について真摯に検討した。本所は専攻の示した再発防止策に協力するとともに、この事

件の原因を本人の資質のみとせず、本所の大学院教育のありかたについて検討した。

2010年3月、本所准教授が2007～2008年にセクシュアル・ハラスメント行為を行ったことにより論旨解雇の懲戒処分を受けた。監督者責任として、本所所長および元所長は文書による訓告および嚴重注意の処分を受けた。本所は再発防止のために、本学主催のものに加えて本所主催のハラスメント講習会を開催し、相談員体制の再整備を行った。両事件をきっかけに、教員研修資料を作成し、新たに着任する教員に対する講習会を行うようにした。

## 2-6 | 海洋研究所の移転

### 2-6-1 柏移転前史

海洋研究所は、48年に及ぶ中野キャンパスでの研究・教育活動の後、2010年3月に柏キャンパ

スへ移転した。1962年の研究所設立以降、研究部門（現在の研究分野）や研究センターが順次新設され[➡0-2-2]、すでに1980年代後半には研究所の狭隘化が問題とされていた。また東京都内の慢性的交通渋滞によって、研究船棧橋までの移動時間が長くなったことも問題視されていた。

そのような中、「多極分散型国土形成促進」が1988年1月に閣議決定され、同年4月に国土庁長官が文部大臣に対して、東京大学の附置研究所（生産技術研究所、物性研究所、海洋研究

所)の地方移転を要請し、6月に本所は「横浜市への移転誘致の要請」を受けた。翌1989年5月に国土庁から文部省に3附置研究所の移転について再要請があり、東京大学総長に対する文部省からの協力要請を受けて、学内キャンパス問題懇談会の伊里座長は本所に対して、検見川総合運動場の一部を利用する移転の可能性検討を要請した(『海洋研究所将来構想に関する中間報告Ⅲ』1992)。

1990年代に入って、本所の拡充・改組計画と並行して、検見川への移転計画が具体化された。拡充・改組後には約4万 $\text{m}^2$ の床面積が必要と試算され、中野キャンパスの老朽化・狭隘化による閉塞状態を打開するために、新キャンパスへの移転が急務とされた(『海洋研究所の将来構想に関する中間報告Ⅳ』1995)。この時点で新キャンパスに求められた要件は、①拡充・改組後の新組織に対応する機能性、②大規模施設群による強力な共同利用研究体制、③新設博物館を核にした社会に開かれたキャンパス、④研究船棧橋とのリンク、の4つであった。必要な共通研究施設として、タンDEM加速器実験施設、電子計算機室、中央電子顕微鏡実験施設、放射性同位元素実験施設、遺伝子解析実験施設、クリーン実験施設、生物培養・飼育施設、水槽実験施設、コンテナラボ施設、無響・磁気遮蔽実験施設、地球物理実験孔が挙げられた。これによって、本所の新キャンパスへの移転の要件に関する、所としての意志決定がなされたのである。

2010年に柏への移転を完了した現時点から見ると、1995年時点で構想されていた新キャンパスに対する要求は、量的(建物床面積)には充足されたと言い難いものの、上記共通研究施設の諸項目の多くが現在稼働していることを考えると、研究所の性能としての要求の多くは柏キャンパスにおいて満たされたように思われる。

2001年春に本所が制作した「東京大学海洋研究所移転計画」は、前年に行われた6研究部門(海洋物理学、海洋化学、海洋底科学、海洋生命科学、海洋生態系動態、海洋生物資源)、3研究センター(大槌臨海、海洋科学国際共同、海洋環境)、2研究船(白鳳丸、淡青丸)体制への改組を受け

て、改めて検見川キャンパスへの移転計画を詳細化し、所としての移転の決意を示すものであった。1981年に研究実験棟D棟までが完成して延べ床面積が10,880 $\text{m}^2$ になって以降、海洋分子生物学部門、海洋科学国際共同研究センター、海洋環境研究センターが新設されたにもかかわらず、研究実験棟の新設がなかったために、狭隘化が著しかった。A～C棟では、実験機器や標本棚が廊下にあふれていた。プレハブE棟には海洋科学国際共同研究センターの研究室が設けられ、新設された海洋環境研究センターは、中野キャンパス正門東の守衛室を増・改築したF棟・FⅡ棟と称して研究室・実験室とせざるを得ない有様であった。A棟とB棟の間にはプレハブのG～I棟が設置されて、研究室、船舶職員室、講義室、会議室、セミナー室、実験室、海図室などとして使用され、キャンパス内のあちこちに鉄道コンテナが倉庫として置かれていた。中野キャンパスは、研究・教育活動上もまた安全衛生上も過飽和状態であった。

本所が、「東京大学海洋研究所移転計画」を作成して検見川移転の意志を固めたのと前後して、新キャンパスの候補地として生産技術研究所の西千葉実験所(西千葉キャンパス)が持ち上がってきた。2001年に国立研究所の多くが独立行政法人化し、それに続いて国立大学の法人化準備が進行する中で、西千葉キャンパスの有効活用という全学的な視点からの案であった。2000年に物性研究所が柏キャンパスへ移転しており、移転先として柏キャンパスという選択肢もあったが、研究船の定繋港としての千葉港へのアクセスという点から、海洋研究所は西千葉キャンパスを選択した。2003年12月16日に評議会が承認した「検見川・西千葉・柏Ⅱ地区キャンパス再開発・利用計画要綱」では、「西千葉キャンパスについては、既設の生産技術研究所附属千葉実験所を再編し、同キャンパス内に海洋研究所を移転する」とされた。具体的には西千葉キャンパスのほぼ中央部に、共用・高層棟用地、その東と西に低層実験棟用地を配置する計画であった。「検見川・西千葉・柏Ⅱ地区キャンパス再開発・利用計画概要」(2004年2月)では、本所が部局として要望する面積は基準

面積19,900m<sup>2</sup>、総合研究・実験棟22,300m<sup>2</sup>、全体で31,900m<sup>2</sup>となっていた。

## 2-6-2

### 柏移転準備の開始

2005年度に入り、本所の移転先は柏キャンパスとしてはどうかという小宮山宏総長の提案が伝えられた。7月に開かれた本所教授会懇談会で、白鳳丸と淡青丸が学外機関へ移管されたという状況の変化を踏まえて、移転について再検討することとなり、各分野1名の委員によって移転委員会が構成された。同年10月の教授会では、寺崎誠所長から総長提案についての説明を受け、将来構想と移転に関する所としての考え方に基づいて、所長が総長と折衝することが承認された。11月には、本学本部平野財務課長と依田資産課長が来所して、中野キャンパスの本所敷地を処分して本所を柏キャンパスへ移転させる計画案を説明した。移転先候補地が検見川、西千葉、柏と二転三転したこと、研究船が移管されて間もない中で移転先を臨海の西千葉キャンパスから内陸の柏キャンパスへ変更することに対する戸惑いがありながらも、本所教授会は2005年11月に、移転先候補地を柏キャンパスとすることを承認した。

教授会での決定を受けて、12月には本部計画課が、「海洋研究所が柏キャンパスへ移転する際の計画面積15,000m<sup>2</sup>について、現有施設の状況を踏まえつつ、必要諸室の設置の可能性」を示した。15,000m<sup>2</sup>という計画床面積は、旧国立大学時代の基準面積と照らし合わせると約75%しかないため、100%水準にすることができないのかとの話し合いが本部との間でなされた。しかし、文部科学省の確認を得たこの計画面積の変更は難しいとのことであったので、やむを得ずこの条件で将来構想委員会や移転委員会での検討を進めるこ

とになった。また年明け2006年1月には教職員約40名が参加して柏キャンパス視察会も行われた。2006年2月の移転委員会では、海洋研究所の柏キャンパス移転に関する2008年度概算要求の準備が開始された。並行して、柏キャンパス各部局による「柏国際キャンパス理念と具体像に関するワーキンググループ」では、海洋研究所の柏キャンパス移転の整合性に関する検討が行われ、2006年5月には本学の「新キャンパス等構想推進室会議」はこのワーキンググループによる柏キャンパスプランの報告を了承した。

このワーキンググループが作成したキャンパスプランは、本所の柏キャンパスへの移転について、次のように述べている。

国際性、先端性、学際性を特徴とする海洋研究所が、その移転先を柏キャンパスに設定して同キャンパスに加わることは、上述のような柏キャンパスの理念の実現に大きな貢献をするものと考えられる。ことにフィールド研究を一つの重要な柱にしている海洋研究所の参画が、柏キャンパスにもたらす学問の多様性増大のインパクトは大きいものがある。その参画により、柏キャンパスは、海洋・地球・生命に直接的に接するための手段・技術を手にし、これまでになかった多次的アプローチが可能になるとともに、学問のパーспекティブを格段に広げることが期待される。

2006年8月には、柏キャンパス内の本所研究棟の位置に関する検討が始まり、9月に行われた「柏キャンパス内の海洋研位置に関する柏部局長会議打合せ」で、キャンパス東端に位置する総合研究棟北側のA案・B案と、キャンパス西端のC案が提示された。本所では、検討の結果、C案を採用することとした。2006年10月、本所と本部施設部の意見交換会（移転会合）が始まった。2007年1月には、柏地区キャンパス開発・利用計画要綱の改正が本学本部の役員会で承認され、2007年2月にはそれを具体化した柏地区キャンパス整備計画概要がキャンパス計画委員会柏地区部会の承認を経て、本所の柏キャンパス移転は全学的に承認された。

2007年3月に「第1回（海洋研究所）総合研究棟施設基本計画等策定ワーキンググループ」が開催された。その座長である西尾茂文理事から、本学としては海洋研究所施設整備をPFI（Private Finance Initiative）方式の事業として提案して評価を受ける予定であることが説明された。PFI方式とは、民間活力を公的機関の施設整備に用いることをねらいとして小泉内閣が推進した方式である。新領域創成科学研究科の環境棟施設整備が手本とされたが、PFI方式導入当初に整備された環境棟とは違って、本所の施設整備を計画する時点ですでにPFI方式推進のための政府補助はなく、特に建物竣工後の維持管理費がすべて部局負担とされる点に、本所としては大きな不安があった。一方、従来の方式の場合には予算が数年度に分けて付けられることが多いため、移転完遂には数年を要することが普通であるところを、今回の方式では一気に移転を終えることができるという利点があった。そこで、本所としては上記弱点を極力小さくすることに留意しつつ、このPFI方式による施設整備を進めることとした。床面積を約15,000m<sup>2</sup>に制限されたことによって、観測機器の整備保管と標本の保管に不十分な設計となることを避けるため、研究棟予定地北側に整備する観測機器棟の一部を暫定的に標本庫とすることになった。

## 2-6-3

### 要求水準書の作成

本所の施設整備に用いられたPFI方式では、建物の仕様書を示して入札するのではなく、建物の性能を詳細に規定した要求水準書を作成して入札にかける「性能発注」方式がとられた。そこで本所の移転委員会とその幹事会は、所内の様々な要望を聞きながら要求水準書を充実したものにする

決意を固めた。2006年12月に、本所と本部施設部は、本所の移転に関する打ち合わせ会で、「東京大学（海洋研）総合研究実験棟施設整備事業要求水準書」（以下、要求水準書）の作成を開始した。本所の移転委員会幹事会と本所経理課および本部施設部は、新領域創成科学研究科環境棟の建造に深くかかわった建築学者の大野秀敏同研究科教授の助言を得つつ、設計業者を交えて要求水準書の作成を進めた。本所としては、建物内のスペース配置について、次のような点に注意を払った。ひとつは、研究室の配置である。2000年の組織改組で大部門化が行われたが、同一部門に属する研究室が別の棟にあるために、緊密な連携に不便があった。そこで、同一部門に属する研究室は同じフロアないし隣のフロアに置くこととした。また、共同利用研究所の施設として外部からの利用に供されることの多い講堂や図書室、あるいは事務室などは、外からアクセスしやすい1階と2階に集中させることとした。このような基本方針のもとに、各部門・分野および共通実験施設の要件をまとめた上で、約15,000m<sup>2</sup>の建物の空間配置案を設計業者に委託して作成し、要求水準書に盛り込んだ。13回にわたる打ち合わせ会の後、2007年6月に入札にかかる。地上7階建てRC造の約15,000m<sup>2</sup>の研究棟の充実した要求水準書ができ上がった。

要求水準書にある施設整備の基本理念は次の通りである。「本所の研究・教育活動の桎梏であった老朽化・狭隘化を抜本的に解決することを基本とし、本所がこれまでに推進してきた、先端的・学際的研究を発展させるための組織改革の効果を最大限に発揮できる質の高い研究環境を実現させる」。基本コンセプトとして、建物の外観は「柏キャンパス最西端に位置するアイ・ストップとしてふさわしく、同時に海の研究所の表情が感じられる立面構成と外装仕上げを持つ施設とすること」、建物の居住性としては「活発な研究教育活動の気配が感じられ、活気あふれる雰囲気を持つ空間とすること」、「講堂、会議室、講義室と、これらに連結するラウンジおよびホワイエには、学術集会、会議、講義を通して人と人が出会う空間としての

雰囲気を作り出す」と記述された。

## 2-6-4

### 大気海洋研究棟の建設と移転実施

2007年6月に本所研究棟施設整備の入札公告が行われた。この年は建築業界の談合による入札停止が相次ぎ、国土交通省のホームページには入札停止業者一覧が掲載されている有様で、果たして大手建設会社が応札できるかどうか危ぶまれた。また、おりしも北京オリンピック（2008年8月）の建設ラッシュのためもあるが、建設資材の大幅な高騰が起こる中で、10月に行われた開札の結果、複数の応札はあったが、東京大学施設部が提示した予定価格と建設業者による入札価格の間の乖離が問題となった。性能発注としての要求水準書に対する入札結果について、調整を行ったうえで2008年2月に清水建設グループ（清水建設、NTTファシリティーズ、大星ビル管理）が落札した。上記の乖離の中で、本所も大学本部も様々な工夫・努力を重ねて研究棟およびその施設の質を維持することに努めた。

落札事業者決定から8日後、本所と大学本部および事業者による海洋研総合研究棟（大気海洋研究棟）施設整備に関する関係者協議会が、西田睦所長（移転委員長）と丹沢広行本部統括長（施設・資産系）が出席して開催された。本協議会はこれを第1回として、海洋研究所移転委員会幹事会（渡邊良朗幹事長）と事業者の間で、2010年2月の竣工まで毎月定期的に行われた。並行して、設計のためのヒアリング説明会（2008年3月）以降、実施設計の具体化のために本所の研究室や実験施設の担当者と事業者の間で、実務者打ち合わせも頻度高で行われた。さらに研究室・実験施設以外の共通部分に関しても、幹事会メンバーと委員長は細部にまで注意深い検討を加えた。特に、移転

準備開始にやや遅れて大気海洋研究所への改組拡充の議論が進行しており、その議論の結果をできるだけ取り込むことにも努めた。2010年度から加わった気候システム研究系などのスペースまで考慮することは難しかったが、共同利用共同研究推進センターの陸上研究推進室の軸となる技術系職員の共同居室などは、この中で実現された。

こうした過程を経て、各研究室等の要望も要求水準書に記された内容とともに実施設計にきめ細かく盛り込まれていった。2008年8月から大気海洋研究棟本体の位置出し工事が始まり、11月に杭打ちが行われた。また、10月には倉庫基本設計ワーキンググループで、研究棟の北側に設置される観測機器・資料保管棟の設計が開始され、本所の独自予算によって、本体である研究棟とはほぼ同時期の竣工を目指した。「東京大学（海洋研）総合研究棟施設整備等事業関係者協議会」は、2009年1月の第11回以降、柏キャンパスの現場事務所で行われた。2010年2月の第24回を最後にその任を終えた。70億円近い経費と様々なアイデア・労力が注ぎ込まれた大気海洋研究棟と海洋観測機器棟は、完了検査の後、2010年2月18日に本学に引き渡された。引き渡し直後から大型機器の柏キャンパスへの移転が開始され、3月に入って各研究室が順次移転し、3月末にはすべての研究部門・分野、研究センターが柏キャンパスへの移転を完了した。

なお、中野キャンパスにおける海洋研究所の跡地は、更地にされた後、附属学校のキャンパスの再配置がなされた上で中野区に売却され、防災公園となる予定である。

## 2-6-5

### 移転後のフォローアップ

2010年4月には、大気海洋研究所発足とともに、

これらの大気海洋研究棟と観測機器棟は本所の施設として活用され始めた。本所メンバーが大気海洋研究棟に入った後も、研究・教育・共同利用共同研究活動を的確にかつ快適に行えるようにするために、様々なフォローアップ活動がなされた。4月には、移転委員会は、研究棟の運用方針、研究棟取扱説明会の開催、エントランスホール・ホワイエ・各ラウンジへの什器類設置、PFI事業による建物維持管理等運営委員会への対応方法、地球表層圏変動研究センターへの部屋割りなど、今後の課題を整理・検討し、その活動を締めくくった。後を委ねられた新しい施設計画委員会（渡邊良朗委員長、小島茂明委員長代理）は、研究棟の充実やスムーズな運用のために活動を始めた。展示ケースの活用や企画展示などに関しては、展示に関するワーキンググループが検討した基本の方針を基に、その後、本所の広報室が中心となって、エントランスホール内外、ホワイエ、および各階展示ケースへの展示を実施していった。また、新しい大気海洋研究棟の見どころを解説した案内マップも作成された。なお、PFI事業者の維持管理業務について東京大学が報告を受け、その内容を検討する「東京大学（海洋研）総合研究棟施設

整備事業関係者協議会」が年2回持たれている。

所員の福利厚生の中でも、大気海洋研究棟は新たな機能を有するようになった。新しい研究棟の計画を始めた当初から、本所の教育研究活動や所員の福利厚生に幅広く活用できる多目的ラウンジというスペースを設けることが考えられた。エントランスの脇に準備したそのスペースにはトイレも用意しており、飲食店が入ることも可能なように設計してあった。2010年度になると、ここに飲食店を導入するための公募手続が進み、審査の結果、中野時代からなじみのあった寿司店の「はま」が「お魚倶楽部はま」として7月に開店することになった。「はま」は同月に開催された「東京大学大気海洋研究所設立・新研究棟竣工披露式典」でその腕をふるった。その後、所員の昼食、あるいは客人を交えての夕刻の懇親などに、大いに活用されている。柏キャンパス内の他部局の人たちの来店や出前注文も増えてきており、キャンパス全体の福利厚生にも貢献しつつある。さらに、最近では近隣の市民の利用もさかんになってきており、新棟ははからずも地域と大学との交流の場としての機能も発揮することとなった。